

平成 23 年 3 月 11 日、のちに「東日本大震災」と呼ばれることになり、私たちを震撼させた巨大地震が発災しました。その時の教訓とそれ以前の災害の教訓から、避難所運営等災害対応においては男女共同参画の視点が重要であること、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画が不可欠であることが明らかになっています。

平成 25 年 5 月には、内閣府男女共同参画局から、男女共同参画の視点からの「防災・復興の取組指針」が出されました。また、三重県防災対策本部から「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の修正がなされ、避難所運営における配慮すべき点、避難所運営における課題・問題点と対策、女性への配慮についての基本的な考え方、基本行動、基本指針が盛り込まれました。

国、県の動向、高まる県民の防災への関心、近年頻発する大型災害への備えの必要性等を受けて、「フレンテみえ」では、平成 25 年度に避難所運営の模擬体験を通して防災・災害時の取組を考えることをテーマに地域リーダー養成講座『そうぶんが避難所に！？ ～いますぐ考えておきたい災害対策～』を開催いたしました。

この度、「フレンテみえ」で実施した「防災と男女共同参画」の研修学習事業の成果を踏まえて、調査研究報告書を作成しました。また、本調査研究は、「フレンテみえ」が所属する三重県総合文化センター全体でプロジェクトを立ち上げ、総務部・文化会館・生涯学習センター・施設利用サービスセンターの職員が一体となり、取組を進めました。

各地域での防災訓練、避難所運営等にご活用いただける内容となっておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

最後に、講座の講師としてご指導いただき報告書の監修にあたってご助言をいただいた浅野幸子様はじめ、講座にご参加いただいた皆様、関係者の皆様に御礼を申し上げます。

平成 26 年 3 月

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

所長 柏木 はるみ

この報告書の主題は、防災と男女共同参画です。なぜ防災に？と不思議に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、被災者は一人ひとり多様な存在で、多様なニーズ・困難を抱えており、被災者をひとくりにして扱っては、支援や復興はうまくいかないという現実があるからです。

詳しくは本文に譲りますが、特に女性のニーズの中身は、女性自身の衛生・健康・安全といった課題はもちろん、彼女たちが普段ケアをしている家族や支援対象者、とりわけ高齢者や障がい者、傷病者、乳幼児、子どものニーズに直結しています。そのため、女性が責任ある立場に入っていない支援体制では、当事者やケア者の切実さが十分にくみ取られず、結果的に災害時に弱者を切り捨てるようなことになってしまいかねないのです。

しかし日本ではそもそも、指導的立場に占める女性の割合がきわめて低く(ジェンダー・ギャップ指数で世界第 105 位)、防災分野では特に、女性が意思決定の場から疎外されてきたのが現状です。また、防災だけでなく、復興協議でも女性や若者が疎外されれば、家庭経済の復興を遅らせ、過疎化を加速させかねません。もちろん、災害時の男性の過労(死)や家庭に対する責任感からくる復興期の精神的重圧、孤立・孤独死といった問題にもしっかり取り組む必要がありますが、そうした課題認識も不十分でした。

男女共同参画視点の政策・取組は、女性と男性それぞれの人生の各ステージの課題や生きづらさに寄り添い向き合いながら、男女双方の人権が尊重され、誰もが生きやすい社会をつくっていくことを目指しています。こうした視点は災害支援にも不可欠であることから、男女共同参画(国際的には“ジェンダー”)の視点に基づく被災の実態調査や防災対策・被災者支援は、海外では以前から取り組まれています。実は日本でも遅ればせながら 2005 年より、国の防災基本計画に男女共同参画の視点の必要性が明記されていたのですが、日本社会に定着していなかったことが東日本大震災で露呈しました。

そこで、2013 年 5 月に内閣府男女共同参画局が主に自治体に向けて発表した『男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針』では、「平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる」から始まる 7 つの基本方針を掲げ、その中で、男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の、平常時と災害時に取り組むべきことも明記されました。

災害時には、被災者の相談支援(男女とも)、女性に対する暴力等の予防啓発・相談窓口情報の提供、避難所内の環境改善提案や必要物資・支援についての情報提供、男女共同参画に係る団体・専門家との連携調整や、支援者に対する情報提供・研修の実施、復興計画策定過程への参画や委員の推薦など、多様な役割が期待されています。

そして何よりも、平時からの格差の是正や体制づくり、意識啓発が重要であることから、地域防災計画及び避難所運営マニュアル等の策定過程への参画、防災担当部局等と連携した研修の実施、自主防災組織の女性リーダーの育成、災害対応に関わるボランティアや専門職に対する研修の実施、住民参画型の学習機会の提供や学習資料の作成などの取組が想定されています。

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」による本事業は、こうしたセンターの役割・使命を前提とした災害時の施設運営のあり方を検証する過程自体を、市民参加型の学習や実践的ワークショップを導入することで、男女共同参画の視点で防災活動を担うことができる人材育成の場にするという、たいへん画期的な企画となりました。

受講後、地域でこうした考え方を普及する取組も生まれており、今回の事業は、三重県を災害に強い地域へと育てることはもちろん、老若男女が互いを認め合って協働できる、活力あるまちづくりを進める上での大きな力へとつながっていくことでしょう。

東日本大震災女性支援ネットワーク 運営委員／研修プロジェクト・コーディネーター

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」平成 25 年度 調査研究 監修
および 地域リーダー養成講座 講師・講座監修

浅野 幸子

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」より

＜基本的な考え方＞

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置づける
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

平成25年5月

内閣府男女共同参画局

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/>

皆さまへ〔報告書の概要〕	・・・・・・・・	1
--------------	----------	---

I：はじめに

（1）本書の目的および概要について		1
（2）三重県総合文化センターについて		3
（3）（公財）三重県文化振興事業団 防災・災害対策プロジェクトについて		7

誰もが安心・安全な避難生活のために	・・・・・・・・	9
-------------------	----------	---

II：防災・災害対策に必要な男女共同参画の視点

（1）平常時からの男女共同参画推進の必要性		9
（2）平常時からの防災対策		9
（3）避難所運営に必要な男女共同参画の視点		10

公共施設での対策〔非常時対応モデル例の紹介〕	・・・・・・・・	14
------------------------	----------	----

III：災害発生時の職員対応

（1）職員対応に必要な視点		14
（2）職員対応モデル		14

IV：災害発生（避難所使用）時の施設活用モデル提案

17

男女共同参画視点での防災講座〔事例紹介〕	・・・・・・・・	24
----------------------	----------	----

V：平成25年度 地域リーダー養成講座

「そうぶんが避難所に！？～いますぐ考えておきたい災害対策～」事業報告

参考	・・・・・・・・	44
----	----------	----

VI：東日本大震災 被災公共施設 視察報告

44

参考資料：国、三重県の防災・災害対策関連資料 62